

第13回 北海道女子フットサルリーグ 2部 2023

開催要項

2023年4月26日に赤字を修正

1. 主 旨 北海道女子フットサル競技のレベルアップを図るとともに、FUTSAL 地域女子チャンピオンズリーグへ北海道代表として出場するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 第13回 北海道女子フットサルリーグ 2023
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、旭川フットサル連盟
5. 後 援 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 開 催 日 リーグ戦 2023年6月18日(日)～2024年2月25日(日)
入替戦 2024年3月3日(日)
8. 会 場 札幌市内各区体育館、サッポロイーワンスタジアム、岩見沢市総合体育館、野幌総合運動公園ほか
9. 参 加 資 格
 - (1) フットサルのチーム
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種の種別で加盟登録して単独チームであること。
 - ② 2種以下はチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 本年度 JFA に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - ② チームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - (3) 2部はフットサル指導者の有無は特に必要としないが、1部のチームは、JFA公認フットサル指導者(C級コーチ以上)の資格を有する者を1名以上登録しなければならないとなる。
 - (4) 本年度(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という。)に加盟したチームであり、選手はJFF加盟チームと二重に登録をしていないこと。
 - (5) 選手は、F女子リーグ、地域フットサルリーグ1部、2部において、他のチームで参加していないこと。
 - (6) 前年度北海道女子フットサルリーグに所属していたチームであること。
 - (7) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする
 - (8) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会に於いて納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
 - (9) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
10. 参加チーム数 6チーム
11. 大会形式
 - (1) 2回戦総当たり
 - (2) リーグ戦順位決定方法
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- ① リーグ戦の総得失点差
- ② リーグ戦の総得点数
- ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
- ④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑤ 抽選

(3) 感染症の状況により、大会形式を変更する場合がある。

12. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球 4 号ボールとする。
- (2) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで交代要員は 9 名までとする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は 2 名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内(交代要員 9 名以内、役員 5 名以内)とする。
- (5) 監督及び役員のベンチ入りの際には、(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。
- (6) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において決定する。
- (7) 参加資格(4)又は(5)の登録違反があった場合は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合又はさせようとした場合も同様とする。
- (8) 棄権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、HFF 及び本大会規律委員会において決定する。
- (9) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
- (10) ユニフォーム
 - ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。(張番は原則認めない。張番が必要な場合は、運営委員長の承認を得ること。尚、張番の色はユニフォームと同色とする。)
 - ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時に HFF へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

- (11) 靴
- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。
 - ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可とする。
 - ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。

(12) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(13) 試合時間

30分（前後半各15分間）のプレーイングタイム（ハーフタイム8分間）とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。

(14) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

14. 入 替
- (1) 本年度1位のチームは、本年度1部リーグ最下位のチームと入替戦を行い、勝者が次年度の1部リーグに参加できるものとする。
 - (2) 入替戦の競技規則及び競技会規定は、**北海道女子フットサルリーグ 1部の開催要項に定めた規定とする**。勝ちの場合は1部参入とし、引き分け及び負けの場合は2部残留とする。

15. 懲 罰
- (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはJFA「懲罰規程」に則り、その処置を本大会の大会規律委員会が決定する。
 - (3) 本大会の期間中、警告3回（1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回）受けたものは次の1試合に出場できない。その他は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定による。
 - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
 - (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
 - (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 参加料等
- (1) 参加料（消費税含む）は、以下の通りとし、納入期限までに納めること。

第1回	100,000円	納入期限	: 5月19日(金)
第2回	70,000円(予定)	納入期限	: 9月4日(月)
 - (2) JFF及びHFFの登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。

17. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手8名以上、上限は問わない。
 - (2) 参加申込は、所定の書類（下記(7)申込先(A)に記載のa～k）を下記(6)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること（所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される）。
 ※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。

- (3) 参加料等は、納入期限までに申込先(C)へ納入すること。
- (4) 選手が**中学生・高校生**の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記(6)の期日までに申込先(B)に送付すること。
- (5) ユニフォームに広告の掲示が**ある**場合は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書とその支払領収書の控えを(A)宛に提出すること。
- (6) 申込締切日 : 2023年5月18日(木) 17:00 必着
- (7) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

- a 参加申込書 (E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
- b 登録ユニフォームの写真(正副、表裏) (E-mail)
※ユニフォーム正副、表裏の写真貼付のこと。
(デザイン画不可)
- c プライバシーポリシー同意書 (E-mail)
- d 懲罰処分についてのアンケート (E-mail)
- j スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し
- k ユニフォーム広告掲示申請書及び支払領収書の写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会(HKFA)
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-4
北海道フットボールセンター 内
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟(HFF)
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号
松園ビル1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail: entry-hff@futsal.jp
・参加料、JFF登録料及びHFF登録料
振込口座
北洋銀行 南郷通支店 (普)3912478
一般社団法人 北海道フットサル連盟
会長 北林 剛(キタバヤシ ツヨシ)

- 18. 組 合 せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFAの公式ホームページに掲載する。
<http://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
- 19. 審 判 及 び オフィシャル
 - (1) 主審、第2審判は、HKFA審判委員会フットサルから派遣を行う。
 - (2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4級以上の資格者を2名以上保有しなければならない。
 - (3) 第3審判及びタイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中から、その任にあたるものとする。
- 20. 追 加 ・ 変 更 申 請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合7日前までに次の手順により手続きを行う。
 - (1) HFF及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ届け出する。
 - (2) JFA及びJFF(FDS上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
- 21. 選 手 移 籍 申 請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、試合7日前に次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、当該年度内において北海道女子フットサルリーグ1部、地域フットサルリーグに所属するチームへの移籍は認めないものとする。
 - (1) WEB登録システム上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
 - (2) 所属地区協会への申請と併行して、HFF及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ移籍選手抹消届けを提出するものとする。
 - (3) JFA及びJFF(FDS上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
- 22. 会 場 運 営
 - (1) 会場準備及び撤収は、本年度に限り運営側で行う。
 - (2) 競技の記録は、割当てチームの2名により、その業務を行う。なお、チームに最低1名は原則公式記録講習会を受講したものとする。

- (3) ボールパーソンは、割当てチームから4名を選任し、その業務を行う。
23. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグの円滑な運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期日：未定
(2) 方式：WEB会議方式
25. 開閉会式 (1) 開会式：行わない。
閉会式：2024年3月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席しなければならない。
26. 表彰及び表彰式 (1) 団体表彰 最終成績 優勝、準優勝、第3位、
(2) 個人賞 得点女王
(3) MVP賞およびMIP賞
27. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
28. その他 (1) チーム所属のJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者は、チーム役員登録をしなければならない。(検討中)
(2) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。
(3) ユニフォームは、ユニフォーム合わせの際に確認し、最終決定する。正・副FP及びGKのユニフォームを必ず携帯すること。
(4) メンバー表は、ユニフォーム合わせの際に提出する。
(5) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等でHFFに連絡すること。(ベンチ入りが出来ない場合のみラインやメールも可とする。)なお、無断欠席の場合は、原則試合出場を認めないものとする。
(6) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
(7) 健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し、管理すること。なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求められることができる。
(8) 本競技会は、以下の感染対策に従うことを前提として有観客で実施する。但し、観客スペースに余裕がない場合は、人数等を制限する場合がある。なお、今後の国及び自治体の対応を踏まえ、弾力的に取り扱うものとする。
①観客は、入館の際にマスクの着用、検温、手指消毒を行うこと。
②検温の結果、高熱(37.5℃以上)の場合は、観戦(入館)することができない。
③観戦中は、マスクを着用し、大声での応援は行わない。
④その他、運営側の感染対策に従うこと。
(9) 感染症対策については、別に定める注意事項、及びHKFA並びにHFF策定の「感染症対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。

- (10) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (11) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、スポーツ飲料を認める場合がある。
- (12) 本要項に記載のない事項については、北海道女子フットサルリーグ運営要項で規定するほか、HKFA フットサル委員会及び HFF にて決定する。

以 上